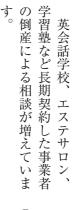
是期更能 は慎 重 に !!



紙が来たが、どう対応したらよ 供されるのか」、「管財人から手 のか」、「未消化のサービスは提 の倒産が相次ぎ、「返金はされる います。 いのか」という相談が急増して ステサロン、学習塾等、事業者 4月以降、 語学会話教室、 エ

状況を確認してください。 対応が必要です。新聞等でよく 被害を少なくするために迅速な 事業者が倒産した場合には、

事業者が倒産した(する) ことがわかったら

消化分のサービスは提供されな 性もあります。 場合は、引落しが継続する可能 ジットで分割支払いをしている 状況によって、代金の返金や未 ビスがあっても、事業者の資産 を受けていない(未消化の)サー い可能性があります。またクレ

事業者が倒産した場合、提供

ことが必要です。 がわかったら、迅速に対応する

②クレジットを利用して分割払 ①まず事業者に契約の解除と返 送ります。 金を求める書面を配達記録等 会社に支払い停止の抗弁書を い等をしている場合は、信販 示をすることが必要です。 で送付し、契約解除の意思表

③集金代行(口座引落し)にして 送り、また引落口座の残高を 自衛します。 金が引き落とされないように 少なくするなど、口座からお 支払いを停止する旨の書面を サービスが受けられないので いる場合は、集金代行会社に

費生活相談(15ページ参照)をご まれた時は、一人で悩まず、消 利用ください。 消費生活上のトラブルに巻き込 契約や商品のサービスなど、

ンター緊急消費者被害情報

(引用 東京都消費生活総合セ

第

59回人権週間

12月4日~10日

)問い合わせ

地域協働課 ☎内線 2 3 7

事業者が倒産した(する)こと

野生動物に気をつけて

るような野菜クズ等を放置しな

いことが効果的といわれていま

地周辺の草刈り、そして餌とな りませんが、防護柵の設置、

被害対策としての特効薬は

せられています。 の出没情報や被害情報が町に寄 シシ・ニホンザル・ニホンジカ 息しています。最近では、イノ 恵まれ、様々な野生の鳥獣が生 大磯町は、豊かな自然環境に

なるような行為(大声を出す。 ましょう。動物にとって脅威と ずに向かい合ったまま後ずさり は、動物の目を見つめず、騒が して速やかに立ち去るようにし もし野生動物と遭遇したとき

> ります。 には人にむかってくることがあ う。動物がかえって興奮し、時 す等。)はしないようにしましょ 棒等で威嚇する。追いかけまわ

べています。 クズの根、ミミズ、ヘビ等を食 町内でも被害が発生しています。 農作物への被害が多発しており、 る動植物、イモ類、タケノコ、 イノシシは雑食性で地中にあ

県内の各地でイノシシによる づかないようにお願いします。 めに捕獲器を設置しています。 経済観光課へ連絡してください。 す。農業被害を受けた場合は、 捕獲器は大変危険ですので、近 は連携して、イノシシ捕獲のた また、町と農協及び猟友会で

◎問い合わせ

環境美化センター

育てよう 一人ひとりの 人権意識

〜思いやりの心・かけがえのない命を大切に〜

らしく生きていくための権利、 てきた財産です。 今までの歴史の中で人類が築い がらに持っている、人間が人間 人権とは、だれもが生まれな

町をはじめ、法務局や人権擁護 日~10日を「人権週間」として、 記念して、日本では毎年12月4 国連の「世界人権宣言」採択を

> 動を実施しています。 委員連合会などが様々な啓発活

○人権街頭キャンペーン

わせ街頭キャンペーンを実施し とを目的として、人権週間に合 人権意識の普及と高揚を図るこ 大磯町人権擁護委員会では、

▼ と き ▼ところ JR大磯駅前 午後5時30分~6時 12月6日(木)

○特設人権相談

ージ参照)を気軽にご利用くだ 人で悩まず、人権相談(15ペ 人権侵害などでお悩みの方は、

◎問い合わせ

地域協働課 四内線237